

現在の指定ごみ袋の取扱いについて

- ごみ有料化の開始(令和4年9月1日)に伴い燃やす・燃やさないごみ袋は新しいごみ袋になります。
現在のごみ袋で、集積場所に排出されても収集できません。

但し、有料化開始後3か月間(9月・10月・11月)は、移行期間とし新旧どちらのごみ袋でも収集します。

※移行期間を過ぎますと旧指定ごみ袋では収集できません。

計画的なごみ袋の購入をお願いします。



みよし広域連合清掃センター